

九州運輸局メールマガジン 平成26年1月6日 号外

～九州の明日を拓く運輸と観光～

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/>

新年明けましておめでとうございます。

本日、九州運輸局長をはじめ、九州運輸局幹部の年頭の辞を「号外」として配信いたします。

目次

【年頭の辞】

- ・九州運輸局長 佐藤 尚之
- ・九州運輸局次長 久保田 秀夫
- ・ 企画観光部長 橋本 昌典
- ・ 交通環境部長 尾辻 幸造
- ・ 鉄道部長 宮野 和典
- ・ 自動車交通部長 石田 勝利
- ・ 自動車技術安全部長 三浦 俊一
- ・ 海事振興部長 土井 和久
- ・ 海上安全環境部長 田中 慎一郎

【九州運輸局幹部のご紹介】

【年頭の辞】

九州運輸局長 佐藤 尚之

新年明けましておめでとうございます。

世界経済は不安定な市場環境もあるものの緩やかな回復が続く中、ここ九州でもいわゆるアベノミクスの効果等により景気は持ち直しつつあります。一方我が国は少子高齢化の急速な進展、人口の減少等といった社会構造の変化の中で、時代の岐路に立っているとわれ、九州もその例外ではありません。

平成26年の年頭に当たり、このような経済社会環境の変化を踏まえつつ、九州の運輸・観光行政に関する抱負を述べさせていただきます。

まず、観光分野についてです。国土交通省観光庁では、昨年6月に決定された「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」等に基づく施策を着実に推進し、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を実現するために取り組んでおります。

昨年末には、かねてからの目標であった訪日外国人旅行者数1,000万人を達成することができました。九州運輸局としても、今年を訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指す新たなスタートの年と捉え、従来の東アジアに加えASEAN諸国や欧州地域をも視野に入れた多様性とバランスのとれたビジット・ジャパン地方連携事業に積極的に取り組むとともに、地域の関係者の皆様と協働して、外国人観光客の満足度向上やリピーター化を目指し受入体制の整備等に取り組んでまいります。

昨年は、JR九州のクルーズトレイン「ななつ星in九州」や、肥薩おれんじ鉄道の「おれんじ食堂」が運行を開始し、九州の魅力が改めて注目された年となりました。九州運輸局としても、複数の地域や関係者が連携して魅力ある地域づくりを目指す取組を推進するとともに、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組を支援してまいります。さらに九州内の他省庁の機関とも連携しながら社会資本整備や農業・商業等の関連業種との取組強化を目指してまいります。

次に、地域公共交通の活性化、再生です。地域の特性に応じた最適な移動手段の確保維持を推進し、安定的で利用しやすい交通ネットワークを構築してまいります。特に、全国の離島航路数の30%を占め過疎化・高齢化が著しい離島を結ぶ航路については、経営安定と活性化に向けて、積極的に取り組んでまいります。また、人材育成・情報提供など、地域公共交通の確保維持改善に取り組む地方公共団体を支援してまいります。

物流につきましては、今年度策定された新たな総合物流施策大綱の3本柱である、産業活動と国民生活を支える効率的な物流実現、更なる環境負荷の低減、安全安心の確保に向けた取組を具体的に進めてまいります。なかでも、海上輸送は、モーダルシフトの推進においても大きな役割が期待されていることから、船舶管理会社活用によるグループ化の促進や環境低負荷船の普及促進に対し支援してまいります。

災害時等の支援物資物流については、九州全域での県境を超えた官民連携によるシステム構築のため、実効性ある協定の締結、訓練の実施に向け、引き続き取組を進めてまいります。

昨年は全国各地で自然災害が多発しました。ここ九州でも、南海トラフ巨大地震をはじめとした防災対策の推進は喫緊の課題です。昨年8月の国土交通省「南海トラフ巨大地震対策計画」中間とりまとめを基本とし、緊急輸送体制の整備や被災者支援等、災害発生に備えて実施すべき施策や緊急時に執るべき対策等について、九州の実情を踏まえた、より具体的な地域対策計画を、関係機関と連携して策定してまいります。

交通分野に係る環境問題への対応については、新たに設定される地球温暖化対策の目標のもと、CO₂の排出量を削減すべく、低公害車や次世代自動車の普及促進、船舶からの排出削減対策の実施、運輸事業者のグリーン経営、エコ通勤、エコドライブの推奨、環境的に持続可能な交通(EST)の支援など、関係企業、交通事業者、地方自治体等と連携して取り組んでまいります。

公共交通のバリアフリー化については、バリアフリー法の3本柱である公共交通施設、建築等のバリアフリー化、基本構想の取組、心のバリアフリー化等を着実に推進し、一層のスパイラルアップを図ってまいります。

続きまして、運輸の各分野の施策について、触れたいと思います。

まず、鉄道についてです。九州新幹線鹿児島ルートは全線開業から4年目を迎え、利用者数は順調に推移しており、長崎ルートの工事も順調に進展しております。また、福岡市営地下鉄七隈線の延伸については、昨年12月4日に一部区間の工事に着工したところです。新幹線による縦軸と地域の鉄軌道による横軸の連携を強化するとともに、沿線自治体や関係機関等の皆様方と連携し、厳しい経営環境

にある地域の鉄軌道の支援に積極的に取り組んでまいります。

昨年は、鉄道の輸送の安全性の信頼を損ねる事象が一部で起こりました。鉄道への信頼を回復するため、各事業者において輸送の安全確保に積極的な取組を期待するとともに、九州運輸局としてもこれらの取組について適切に指導してまいります。

自動車交通分野においては、「事業用自動車安全プラン2009」に基づく事業用自動車事故及び飲酒運転削減の目標数値を掲げ、運送事業者の安全に対する意識改革に向けた指導を行います。なかでも、高速・貸切バスについては、昨年8月に新高速乗合バスへ制度が一本化されたところです。引き続き、「高速・貸切バスの安全安心回復プラン」に盛り込まれた安全確保のための措置を着実に実施してまいります。

また、タクシー事業については、地域公共交通としての重要な役割、機能を十分に発揮できるよう、昨年の臨時国会で成立した「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の着実な実施に努めてまいります。

トラック事業については、燃料サーチャージ制の導入促進や、契約内容の書面化など適正取引の推進に引き続き努めてまいります。また、港湾運送事業については、アジアのゲートウェイとしての九州の地理的優位性を活かすため、港湾機能の向上や港湾の国際競争力の強化と相まって周辺諸国との物流の促進を図り、地域の発展に寄与してまいります。

自動車の検査・登録については、制度の確実な運用を図るとともに、ワンストップサービスの平成29年度本格運用開始に向け、関係機関と連携し取り組んでまいります。

海上交通については、船舶検査、船員の海技資格・乗組体制の審査、適切な運航管理の徹底等により、船舶事故の防止に取り組むとともに、関係各国との連携のもと、外国からの入港船舶に対する立入検査（ポート・ステート・コントロール）を実施してまいります。

全国の船舶建造量の3割を供給する造船業については、リーマンショック後の需給ギャップや長期の円高等により厳しい受注環境にありましたが、円高の緩和や省エネ船の技術開発等により国際競争力を取り戻しつつあります。また、新海洋基本計画において、環境性能の高い船舶の促進等による受注力強化、海洋開発分野への展開等に取り組むことにより競争力の強化を図るとしてあり、引き続き施策を推進してまいります。

また、若年船員をはじめ将来にわたって安定した労働力を確保するため、就業フェア等の各種事業に取り組むとともに、船員の労働環境・条件の改善や海技士免許制度の周知徹底を図るなど諸施策を実施してまいります。

昨年の臨時国会では、交通に関する様々な課題に関係者が一体となって強力に取り組む枠組みとして「交通政策基本法」が可決・成立したところです。この法律も踏まえ、九州運輸局の職員が一丸となって、山積する様々な課題に積極果敢に取り組んでまいり所存ですので、本年も、引き続き九州運輸局に対しご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い致します。

結びに九州の発展と皆様方のご健勝とご多幸をお祈りして新年のご挨拶と致します。

九州運輸局次長 久保田 秀夫

新年明けましておめでとうございます。

早いもので、昨年7月に就任してから6カ月が過ぎ、新しい年を福岡で迎えることとなりました。本年も何卒よろしくお願い致します。

昨年は、所謂アベノミクスの三本の矢、即ち「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「新たな成長戦略(日本再興戦略)」により、超円高の修正や、復興需要の増大、国土強靱化政策等による公共投資の増大や期待感に加え、2020年のオリンピック東京開催決定の気分的高揚感も相俟って、長らく続いた経済の閉塞感から漸く抜け出しつつあるという明るさが感じられた年末となりました。

「新たな成長戦略」の一丁目一番地と位置付けられているのが規制改革で、現在内閣府の下に設置された規制改革会議の下で精力的な検討が続けられています。同会議によれば、現在14,800の規制項目があるとのこと。「規制改革」や「規制緩和」という言葉が使われ始めたのは、1990年代初頭。バブル崩壊により経済が低迷する中、新しいビジネスを生み出す規制改革をテコに成長路線への復帰を目指す風潮が高まった時代でした。爾来その方向性は基本的には変化しない中で続けられている地道な作業ですが、安倍総理の下でも昨年1月に自民党政権時代の規制改革会議を復活させ、月2、3回のペースで会議が開催されています。会議の議題を見るとこれまで長年リストに載りながらあまり改革が進んでいないといわれている医療、雇用、農業といった民間がこれまで参入しなかった分野を中心に検討が進められています。

規制は、その制度が創設された時には時代に合った目的があったわけですが、環境が変わり時代に合わないものは見直すべきであることは論を待ちません。実際に現場で政策を実施している我々としては、自分たちが今やっていることが時代の要請に込えているものなのかどうか常に自己点検する姿勢が必要です。

「規制は悪」、「規制緩和は善」というステレオタイプな見方をされがちですが、決してそうではなく、議論すべきは適切な規制とは何かということです。規制緩和によりコスト削減競争が展開される結果、安全に関するコストまで削減されるのではという懸念もあります。安全、安心を確保するための規制は、方法論はあるにせよ必要不可欠なものです。

昨年の臨時国会で議員立法により成立したタクシー特措法等の一部改正が本年1月27日に施行されます。混乱なくスムーズに改正法の施行に努めていくほか、昨年発生したJR北海道問題をはじめとした交通運輸の安全、安心を揺るがすような事案を発生させることのないよう、年頭に当たり、「『安全、安心の確保』が最優先」との国土交通行政の原点に立ち帰り、改めて気を引き締めたいと思います。

今年は午年です。十二支では一つの転換点で、上昇していたものが下降に、またその逆もある変動の時期とのこと。是非上向きの年となり、アベノミクスがさらに浸透し、景気の回復、日本が再生に向かっていることを実感できるような年となることを祈っております。本年も、職員一同、地域の発展、交通運輸の振興と安全確保に全力を挙げて取り組んで参りますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い致します。

企画観光部長 橋本 昌典

新年明けましておめでとうございます。

平成26年の年頭に当たり、九州がますます元気になり、日本全体の活性化に資するべく、九州運輸局企画観光部が取り組む交通・観光分野における諸課題について所感を述べさせていただきます。

地域公共交通は、地域の経済社会活動の基盤であり、高齢者・通学者等の移動手段として、また、低炭素社会の実現に寄与する環境に優しい輸送機関として重要な役割を担っておりますが、高齢化の急速な進展、自家用自動車の普及などにより、ここ九州においても、地域公共交通をとりまく環境は厳しいものとなっております。

このような喫緊の課題に関係者が一体となって強力に取り組む枠組みを構築するため、昨年の通常国会において「交通政策基本法」が可決・成立したところです。交通政策基本法には、交通政策を総合的かつ計画的に推進する上で必要となる基本理念や、国・地方公共団体・事業者・国民それぞれの責務などが盛り込まれております。この法律によって、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ってまいります。

九州においても、地域のニーズに対応した最適な交通ネットワークを構築していくため、局として努力を惜しまず取り組む所存です。具体的には、地域公共交通確保維持改善事業により、地域を挙げた取組を支援するとともに、先進事例の紹介、研修・セミナー・シンポジウムの開催、マニュアルの整備等地域での人材育成を促進すること等により、地域公共交通に対する総合的な支援を引き続き行ってまいります。当部及び各運輸支局へのご相談をお待ちしております。

観光は成長戦略の中でもきわめて重要な分野であることから、観光立国実現に向け強力に施策を推進してまいります。

九州新幹線鹿児島ルート全線開業から、今年3月で丸3年が経過することを踏まえ、関西・中国地区からの観光客誘致をさらに進めるため、九州各地の魅力を一層高めていく取組が重要です。

また、昨年は、JR九州のクルーズトレイン「ななつ星in九州」や、肥薩おれんじ鉄道の「おれんじ食堂」が運行を開始し、九州の魅力が改めて注目された年となりました。沿線地域を含め、複数の地域や関係者が連携して2泊3日以上滞在が可能となる魅力ある地域づくりが必要です。具体的には、現在実施されている観光圏における、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組を引き続き支援するとともに、九州内の他省庁の機関とも連携しながら、社会資本整備や農業・商業等の異業種との取組強化を促してまいります。さらに、昨年度、実施しました「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」により、各地域において磨き上げられた観光資源のツアー商品化を図り、地域活性化に取り組んでまいります。

国際観光では、九州における訪日外国人観光客は着実に増加しており、特に昨年は「日・ASEAN友好協力40周年」を捉えたASEAN諸国や、4月にKL

Mによる直行便が就航した欧州に対して積極的なプロモーションを実施することにより「九州」の知名度向上に取り組んでまいりました。

本年は、訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指す新たなスタートの年と捉え、九州観光推進機構をはじめ自治体や観光関係事業者の皆様等と連携し、昨年の取り組みを踏まえながら従来の東アジア市場を含め多様性とバランスを踏まえた裾野の広い市場に対して、ビジット・ジャパン地方連携事業等を通じた訪九州旅行の魅力発信を強力に展開してまいります。

また、訪日外国人旅行者の満足度向上やリピーター化の促進など、足腰強いインバウンド環境を実現するため、九州各地域の関係者の皆様との協働のもと、戦略拠点・地方拠点事業を中心とした外国語表記や案内情報の充実等の受入環境整備についても鋭意進めてまいります。

以上のような交通・観光に係る取組を積極的に展開することにより、少しでも九州の発展・活性化のお役に立てるよう尽力してまいります。皆さま方の本年のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

交通環境部長 尾辻 幸造

平成26年の新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。
年頭にあたり、九州運輸局交通環境部における諸課題への取り組みについて所感を述べさせていただきます。

交通環境部は21世紀の国民的課題であります交通環境、物流対策、交通バリアフリー化、交通情報化等多方面にわたる業務を所管しています。

まず、交通環境につきましては、地球温暖化対策に係る京都議定書の第一約束期間が2013年3月で終了し、11月に開催された国連気候変動枠組条約第19回締結国会議において、我が国は温室効果ガスの削減目標について、2020年までに2005年比、3.8%削減することを表明しました。
今後、東日本大震災及び福島原発事故により原子力発電所の再稼働が見通せない中で、革新的エネルギー・環境戦略のもと新たな地球温暖化対策の目標が設定され取り組むこととなります。

国内の二酸化炭素総排出量の約2割を占めている運輸部門と致しましては、自動車単体対策や交通運輸関係事業者のご努力により2001年をピークに減少しているところであり、今後とも持続可能な低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向け取組みを強化することが必要だと考えています。

九州運輸局としましては、毎年策定しております「交通環境アクションプラン」を基本に、自家用自動車依存から公共交通利用への転換を図るモビリティ・マネジメントによる「エコ通勤」の推奨や、低公害車や次世代自動車の普及促進、グリーン経営の推進、エコドライブの普及等の諸施策を一層強力に進めてまいります。また、省エネ法に基づき、特定輸送事業者に対しエネルギー使用の合理化の実施状況について実態調査等を行っていますが、各事業者におかれましては、その合理化目標及び達成計画をより一層実効あるものにしていただきたいと思います。

物流につきましては、物流を取り巻く環境が絶えず変化しているなか、昨年6月に「産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現に向けた取組」「さらなる環境負荷の低減に向けた取組」「安全・安心の確保に向けた取組」の3つを大きな柱とする、新たな総合物流施策大綱（2013 - 2017）が閣議決定され、昨年9月には、今後推進すべき具体的な施策であります「総合物流施策推進プログラム」が示されたところです。

九州運輸局におきましても、「新大綱」や「推進プログラム」に沿って、さらに取組を進めてまいります。

我が国産業の海外展開の進展や急速に拡大する東アジア圏に関する、国際物流につきましては、東アジアに近い九州の地理的優位性を生かし、九州を発着する国際フェリーやRORO船での効率的でスピーディーなシームレス物流の進展が期待されているところです。

昨年3月には日韓パイロットプロジェクトとして、日韓ダブルナンバーの韓国トレーラーによる相互通行が開始され、リードタイムの大幅な短縮等に寄与しています。

また、物流業界の将来を担う優秀な人材確保を目的として、平成19年から福岡県内の大学において、物流事業者の方を講師に迎え、物流の重要性や役割を大学生に知ってもらうための、「物流講座」を開講しており、受講した大学生が物流企業に就職するなど、一定の効果をあげているところです。

昨年は福岡県と大分県の2大学において新たに講座を開講しており、今後とも引き続き物流業界の紹介・人材の発掘に努めてまいります。

さらに、年々重要性が増している環境負荷の低減につきましては、地球温暖化防止を目指し、荷主と物流事業者の連携によるモーダルシフト等推進事業や輸配送の共同化、物流の効率化事業の促進に引き続き取り組んでまいります。

大規模災害時の支援物資物流につきましては、民間の物流施設と物流ノウハウの活用に向け、当局が調整役となり物流事業者団体と各県との協力協定の締結、見直しの推進や実践的な訓練を実施するなど、九州の各関係自治体や物流事業者等と協力し、災害に強い物流システムの構築を推進してまいります。

交通分野におけるバリアフリー施策の推進につきましては、平成18年12月に制定された「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」の基本方針に基づき、これまでの各種施策・整備目標等の取り組みにより、その成果の進展が見られるところですが、未だ道半ばで引き続き着実な取り組みが必要であることから、平成23年3月に対象施設の拡大や新しい整備目標が設定されるなど、基本方針の一部改定が行われました。

これから迎える本格的な高齢化社会において、バリアフリー化された生活環境は、国民生活に不可欠で重要な社会基盤であり、すべての利用者に使いやすい施設及び車両等のバリアフリー化に向けた支援に取り組むとともに、高齢者・障害者等に対する理解や協力に関する啓発等のため「バリアフリー教室」や「九州バリアフリー等連絡会議」を開催するなどにより、人にやさしい公共交通の実現に向けて、地域の利用者ニーズの把握に努め施策に反映してまいります。

また、交通情報化の推進につきましては、九州の「nimoca」「SUGOCA」「はやかけん」を含む本州・北海道の主要交通系ICカード導入業者11社による相互利用が平成25年3月に実施され、利用者にとって大きく利便性の向上が図られたところです。今後も利便性の向上に向けて支援してまいります。

結びに、新しい年が皆様にとりまして明るくより佳き年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

鉄道部長 宮野 和典

平成26年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鉄道は、安全性、定時性に優れ都市間を結ぶ基幹交通として、地域の経済、文化等の交流、発展に大きな役割を担っており、また、地球環境が社会問題化する中であって、環境負荷の少ない大量輸送機関として、その役割が見直されています。

そのような中であって、去年は、その信頼を大きく揺るがした年ではなかったかと思えます。JR北海道において、列車脱線事故に端を発し、レールの異常放置や検査数値の改ざんが発覚するなど、安全管理体制の信頼は失墜し、抜本的な改革が避けられない事態となっています。

大量輸送機関である鉄道の最大の使命は、「輸送の安全確保」であります。

近年、鉄軌道の運転事故は、長期的には減少傾向にあります。依然として、ヒューマンエラーや車両障害に起因するインシデントや輸送障害が発生しています。輸送の安全を確保するため、それぞれの事業において、日頃より経営トップから現場まで一丸となって事故防止の取り組みがなされているものと存じますが、引き続き輸送の安全確保のために積極的な取り組みを期待するところであります。

九州運輸局といたしましても、運輸安全マネジメント評価や保安監査等に全力を挙げて取り組み、皆様とともに利用者の信頼獲得に努めてまいりたいと考えております。

九州新幹線鹿児島ルートも全線開業から4年目を迎えます。これまで色々な取り組みをされ順調に推移していると思っております。この新幹線の縦軸と地域鉄軌道の横軸を連携するとともに、昨年10月より運行開始いたしましたクルーズトレイン「ななつ星in九州」の発信力を活かし、おれんじ食堂等の観光列車の取り組みも一歩進め九州各地の観光地等へ観光客を呼び込み、地域経済の発展に大きく寄与することを期待するものであります。

一方、長崎ルートにつきましては、一昨年8月に武雄温泉～長崎間を一体とする工事に着工し、順調にトンネル等の工事も進んでおります。今後は、開通までの期間を利用して、周辺地域において新幹線の導入効果が地域活性化に繋がる取り組みを実施・検討していただくことを期待しております。

また、地下鉄七隈線（天神南～博多間）は、一昨年6月に延伸に係る事業許可を取得しており、土木構造物等に関する施設認可も昨年4月に受け、昨年12月4日に一部区間において工事着工しております。

都市鉄道及び軌道につきましては、駐輪場の整備や相互直通運転、低床車両の導

入等の利用環境を高めてまいりましたが、今後もバリアフリー化やICカードの導入及び共通化を図ることで、障害者の方や高齢化社会への対応も進むものと考えています。

地域鉄道につきましては、少子高齢化の進展及び自家用自動車の普及により利用者の減少が続いており、経営環境は厳しい状況であります。

国土交通省では、地域の公共交通の存続を図り、最適な移動手段の提供やバリアフリー化を進める地域公共交通確保維持改善事業のほか、各種の支援策に取り組んでいますが、九州運輸局としましても、より利用しやすい鉄道を目指して、沿線自治体や関係機関等の皆様方と連携し、その支援に積極的に取り組んで参ります。

本年も、鉄道行政に対しまして、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

自動車交通部長 石田 勝利

新年あけましておめでとうございます。
平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

我が国の景気は緩やかに回復傾向にあり、九州地域においても景気を示す指標は改善してきており大変喜ばしい状況でございますが、運輸業界にとっては、燃油価格の影響等もあり厳しい経営環境に置かれております。

バス、タクシーやトラックによる自動車交通は、日常生活や地域経済等に欠くことのできない存在であり、厳しい状況下にあるとはいえ、安全・環境対策の充実、地域公共交通の改善や適正取引の推進等、社会や利用者から求められている事項については、いささかも疎かにできません。

昨年成立した交通政策基本法の理念のとおり、交通の機能が十分に発揮されることにより、国民等の交通に対する基本的な需要が充足されるように、関係者一同で努力して参りたいと考えております。関係する事業者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

バス事業においては、生活交通路線の維持をはじめ、観光輸送需要への対応など利用者ニーズに応えていく必要があります。これは最も身近な交通手段の一つとして利用者が期待していることとも言えますが、一度でも利用者の期待を裏切るような事態が生じると、その信頼を回復するためには多くの時間がかかります。信頼回復を至上命題として取り組むとしても、利用者にとって行動の制約が生じるなど、結果としても利用者が最も不利益を被ることとなります。このため、「高速・貸切バスの安全安心回復プラン」における措置を着実に実施して、輸送の安全確保に努めて参ります。

また、特に乗合バス事業においては、マイカーの普及や少子高齢化等により利用者が減少する厳しい状況が続いておりますが、乗合バスは地域住民の生活の足として、また、地域振興に不可欠な公共交通機関として重要な役割を果たしております。

このため、地域の生活交通ネットワーク計画に基づき実施される取り組みについて引き続き支援するとともに、環境対応車の導入支援やバリアフリー化などの取り組みを引き続き支援して参ります。

タクシー事業につきましては、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が昨年年成立し、一部の規定を除き、本年1月27日から施行されます。

現行の九州運輸局管内の旧特定地域である二十一地区は新法の準特定地域に継承され、関係者の自主的な取り組みを中心として、タクシー事業の適正化及び活性化を推進していくこととなります。これまで、妊婦・育児支援タクシー、タクシーコンシェルジュ等の新たなサービスが導入されるなど関係者のご努力で活性化が行われておりますが、引き続き創意工夫を凝らしたサービスの導入により需要の拡大を図っていく必要があります。

関係者が連携して、地域の公共交通機関として重要な役割を担っている責任を踏まえて行動して参りたいと考えております。

トラック運送事業は国民生活及び産業活動を支える社会的基盤として欠かすことができない存在となっています。これに加え、昨今、緊急物資輸送等による地域貢献や防災対策としての役割も大きく期待されることとなっております。

燃料サーチャージ制度の導入や契約内容の書面化等の適正取引の推進に努めると同時に、社会からの期待に十分に応えていかなければなりません。

トラック産業は、事業者数・車両数も継続して伸びていく懐の深い産業でありませぬ。厳しい環境下においても、関係者の知恵を絞りより良い解決策を見い出していけるものと信じております。

全ての運送事業者は、輸送の安全確保が優先されるべきであることを自覚し、経営トップが強いリーダーシップを発揮し、輸送の安全を図ることが極めて重要であります。このため、引き続き運輸安全マネジメントの取り組みを推進して参ります。

さらに、法令遵守と安全・安心な輸送体制の構築を目指し、関係機関や関係業界団体と連携を図りながら、事故防止に万全を期してまいります。

以上、年頭にあたり、所管する業務に関する抱負を述べて参りましたが、本年も関係者の方々や社会の要請を的確に把握し、それに十分に応えられるように、皆様との連携を一層密にしつつ全力を尽くす所存です。

本年も自動車行政の推進に対しまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、自動車関連の事業に携われておられる皆様が、本年もまたそれぞれの分野において大いにご活躍され、社会の高い評価と広い支持を得て、一層の発展を遂げられますことを祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

自動車技術安全部長 三浦 俊一

平成26年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の経済は各種政策の効果の発現等を背景に、個人消費や雇用情勢の改善が続く、緩やかな景気回復がみられました。本年も引き続き、国内経済が回復すると

ともに、九州の経済が明るくなるよう期待しております。

自動車の販売状況につきましては、各メーカーの国内新型車投入の効果等により増加しており、自動車保有台数についても、僅かではありますが増加傾向にあります。

自動車登録につきましては、自動車情報管理システム（MOTAS）の円滑な運用を図ると共に、迅速且つ確実な登録制度の運用、自動車流通の安全確保、厳正な情報管理等に努めてまいります。

また、自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）が全国の10都府県において稼働しておりましたが、昨年7月奈良県が稼働を始め全国11都府県で稼働しております。

導入都府県では利用率が6割を超えており、使ってみると、非常に簡便で便利であることを実感して頂けると思います。第三期工程表では、平成26年度より対象手続きの拡大・納税確認の電子化を実施すること、平成29年度までに全国各地域での稼働を目指すこととしており、引き続き導入準備会の開催など、関係機関と連携して利用拡大に向けた取組を行ってまいります。

ご当地ナンバーにつきましては、鹿児島県から要望があっていた「奄美」ナンバーの導入が決定され地域振興や観光振興が期待されるところです。

自動車の検査につきましては、自動車検査法人において検査の質の向上に資する高度化が本格運用されたことから、受検者のご理解・ご協力の下、待ち時間を短縮し確実に受検ができる環境を提供できる予約の更なる徹底に努めてまいります。

自動車のリコール対策につきましては、自動車の不具合情報システムを自動車ユーザーへ周知し、広く情報収集を行い、収集した情報は適切に処理し、リコール対策に活用できるよう努めてまいります。

これから訪れる少子高齢化、地球温暖化等の諸問題に対応するために、少子高齢化時代の新たなカテゴリーとして位置づけられる「超小型モビリティ」の普及促進を図るべく、安全性の確保を最優先とし、道路運送車両法に基づき公道走行を可能とするための認定制度を平成25年1月に創設しました。本制度を活用し、福岡県で6台、熊本県で11台の「超小型モビリティ」が公道走行しております。これからも、人に、環境にやさしい車社会実現を目指します。

自動車の安全・環境性能を維持するためには、適切な保守管理が重要なことから、「点検整備推進運動」を推進し、自動車ユーザーの保守管理意識を高め、適切な点検整備が確実に実施されるよう取り組んでまいります。整備事業者に対しては、スキャンツールの普及や活用促進に取り組み、整備技術の高度化を目指します。また、環境面につきましては、関係機関と連携し及び「ディーゼルクリーンキャンペーン」や「不正改造車排除運動」を推進し街頭検査時に自動車ユーザーへ適切な車両管理・法令遵守を呼びかけ、迷惑黒煙、不正改造車の排除に努めてまいります。

事業用自動車の事故防止につきましては、安全かつ安心な輸送サービスの提供を実現する事を目的として、厳しい経営状況においても運送事業者が安全対策への投資等積極的に行うこと、及び運行管理者に十分な権限が与えられるよう事業者

の意識を改革することを焦点に、運行管理制度の徹底、事故要因分析結果の活用
の観点から事業用自動車の事故の削減及び飲酒運転撲滅を図ります。

以上、自動車技術安全部の所管事項について、所信の一端を申し上げましたが、
成熟度を高めた車社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する
取り組みが強く求められています。

今後とも、関係機関・団体等との連携を図りながら業務を遂行してまいり
ますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本
年が災害のない明るい年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせ
ていただきます。

海事振興部長 土井 和久

平成26年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

さて、海事産業分野におきましては、アベノミクスの効果が期待されるものの原
油価格の高騰による影響は大きく、昨年は依然として厳しい一年であったと認識
しております。

また、本年の4月から消費税が8%に引き上げられ、運賃等への円滑かつ適正な
転嫁が求められるところですが、引き続き、九州の海事産業が元気になるための
施策、支援を行って参りたいと思います。

全国の離島航路の3割を占める九州の離島航路は、過疎化・高齢化の進行により
厳しい経営となっておりますが、地域公共交通確保維持改善事業を通じて、経営の
安定と維持・活性化に向けた諸施策等について、積極的に取り組んで参ります。

また、海上輸送は、国内物流の大動脈であるとともに、環境にも極めて優しい交
通機関として、我が国の主要施策であるモーダルシフトの推進においても大きな
役割が期待されているところであり、内航海運の経営基盤強化を図るため、船舶
管理会社活用によるグループ化を促進し、環境低負荷船への代替建造を支援する
ことにより、活性化を図って参ります。

さらに、これら海上輸送を支える船員の高齢化が顕著であるため、次世代を担う
若い人材の確保・育成を図ることが喫緊の課題となっていることから、船員就業
フェアとして「めざせ！海技者セミナー」の開催や、インターンシップ等の若年
内航船員確保推進事業を通して内航船員を志向する若者の拡大に向け、官民をあ
げて引き続き取り組みを進めて参ります。

港湾運送事業につきましては、東アジアの経済発展などを背景に世界の海上荷動
量は急激に拡大し、これを反映して船舶の大型化やハブ港湾化競争が激化するな
ど、わが国港湾や港湾物流を取巻く環境は大きく変化している状況のなか、九州
が有するアジアのゲートウェイとしての地理的優位性を活かしながら、今後とも
港湾機能の向上や国際競争力の強化を図るための諸施策等を通じ、その発展に努
めて参ります。

我が国の船舶建造量の3割を供給する造船業につきましては、リーマンショック
後の需給ギャップや長期の円高などにより厳しい受注環境にありましたが、円高
の緩和や省エネ船の技術開発などにより国際競争力を取り戻しつつあります。ま

た、新海洋基本計画において、環境性能の高い船舶の促進等による受注力強化、新市場への展開等に取り組むことにより競争力の強化を図るとしており、天然ガス燃料船、スーパーエコシップの導入促進に向けて引き続き政策を推進してまいります。

職員一同、本年も海事産業の重要性を内外に積極的にアピールしながら、その発展におおいに貢献できますよう努めて参りますので、どうぞよろしく申し上げます。

最後になりましたが、皆様にとりまして、本年がより良い年になりますよう祈念しまして、私の年頭の辞とさせていただきます。

海上安全環境部長 田中 慎一郎

新年、明けましておめでとうございます。

海上安全環境部は、海上における安全の確保と海洋環境の保全を図るため、本年も以下の業務を確実に遂行してまいります。

船舶の安全運航の確保につきましては、厳正かつ的確な船舶検査等によって船舶のハード面の安全性を確保するとともに、海技資格制度の適正な運用によって十分な能力を有する乗組員を配乗させることによりソフト面の安全性を確保してまいります。また、九州運輸局が策定する「平成26年度 海上交通監査計画」に基づき、効率的かつ総合的な監査等を実施することとしております。

運輸安全マネジメント評価につきましては、各海上運送事業者で構築されている安全管理体制がPDCAサイクルの運用により更に向上が図られるよう、助言等を引き続き行ってまいります。

日本商船隊の国際競争力強化を目的とした外国籍船の日本籍化（フラッグバック）及び大規模災害発生時等の国際輸送の確保等を目的とした準日本船舶の認定制度への対応につきましては、総トン数の測度を速やかに実施してまいります。

船員災害の防止活動及び小型船舶の海難防止活動につきましては、引き続き、安全講習会の開催や海上保安部との合同パトロール等、積極的に取り組んでまいります。特に、小型船舶ははまだ海難が増加傾向にあり、講習会等を通じて救命胴衣着用等の遵守事項の周知徹底を図ります。

外国船舶の安全確保等につきましては、ポートステートコントロール（外国船舶監督；PSC）を実施して、船舶の構造・設備、乗組員資格、運航に係る操作要件等に関する国際基準に適合しない船舶の排除を進めてまいります。また、万一の油濁損害や放置座礁船の発生に備えて、関係機関とも連携して、P&I保険に加入していない外国船舶が国内の港に入港することがないように事前通報の審査及び立入り検査を実施してまいります。

船員の労働条件の改善を図ることを目的とした「2006年の海上の労働に関する条約」が本年8月5日に発効することから、改正船員法に基づいて、条約の要件に適合していることを確認するための法定検査（海上労働検査）を実施してまいります。また、外国船舶に対しても、船籍国で発給された海上労働証書等に係るPSCを実施してまいります。

海技資格関係では、改正STCW条約の批准に伴い、本年4月1日より、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部が改正されますので、詳細は担当部署へお問い合わせ下さい。

本年も、職員一同、これらの業務に精励してまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとりましてより良い年になりますよう祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

【九州運輸局幹部のご紹介】

九州運輸局幹部の顔は、下記URLからどうぞ。

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_gogai_2014.pdf

//////// 編集部より //
明けましておめでとうございます。
長い年末年始の連休が明けました。

年末に予告？したとおり、ぐうたらと過ごしてしまいましたが、掃除・買い出し・初詣・福袋確保・お抱え運転手、オマケに保育園児のお預かりを立派にやり遂げました。(誰かほめていただけませんか?)

1月1日に行った久しぶりの初詣は、何となく清々しく気分の良いものでした。やはり自分も日本人であったかと、少し感心。

ただ、元日から神頼みで始まるとは、少し情けないことです。年末の9連休に向けて、頑張らねば。

さて、今年最初のメルマガです。

本年も、九州運輸局の様々な取り組みを、出来るだけわかりやすく、皆様へお伝えしようと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
なお、通常配信は1月16日(木)からとなります。

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧ください誠にありがとうございます。
編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

//////////

本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html

本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html

九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail: mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192